Jump 井坂しんや

E-mail CQW23040@nifty.ne.jp プログ http://isaka.jcpweb.jp/





平和・核廃絶・人権・ともに生きる

夏だからこそ考えること

今年の夏はとりわけ暑い。強い日差しを感じる 夏だからこそ、私はいろいろなことを考えます。

73年前の夏。広島・長崎への原爆投下。8月15日の終戦。そして、2年前の県立津久井やまゆり園での殺傷事件。

命を大切にする社会。人を尊重し、違いを認め あって生きること。多くのことを考えます。

核兵器禁止条約の締結を求め

8月6日、9日は広島、長崎に原爆が投下され、 多くの方が犠牲になった日です。

昨年、核兵器禁止条約が締結され、各国で批准 の手続きが進められています。

さらに核兵器廃絶を求める団体・ICAN(核兵器 廃絶国際キャンペーン)が昨年12月にノーベル平 和賞を受賞し、核廃絶が世界的な課題として取り



県議会として「ともに生きる社会かながわ憲章」の宣伝・桜木町

神奈川非核兵器県宣言

核兵器を廃絶し、恒久平和を実現することは、 世界唯一の核被爆国日本の国民共通の悲願で あり、神奈川県民の心からの希求である。

核兵器の増強による国際緊張の高まりが、世界の平和と人類の生存に脅威を与えつつある 今日、私たちは核兵器の廃絶と軍縮を世界に 訴えざるを得ない。

美しい郷土を守り、豊かな暮らしを子や孫へ 伝えることは、私たちの責務である。

私たち神奈川県民は、国是である「核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則を県是とすることを宣言する。

昭和59年7月5日

上げられています。その中で、今年の長崎での平和祈念式典には国連事務局長が初めて参加しました。そして、被爆者と懇談をし、核兵器禁止条約を全面的に支持する姿勢を示しました。

祈念式典では、広島・長崎両市長は政府に核兵器禁止条約の締結を求めましたが、安倍首相は核 兵器保有国と非保有国の橋渡し役を担いたいとい うよくわからない理由で条約締結を拒んでいます。

県議会では、核兵器禁止条約の締結を求める請願が継続審査となっていますが、1984年に「神奈川非核兵器県宣言」をした神奈川県として政府に積極的に取り組むよう求める必要があります。

ともに生きる社会かながわ憲章

県立障がい者施設・津久井やまゆり園での殺傷 事件から2年が経ちました。

私にとっては、決して忘れることのできない事件です。

この事件を受けて神奈川県では「ともに生きる 社会かながわ憲章」が制定されました。

しかし、この憲章は県民にあまり知られていないのが現状です。そのため7月23日には、県議会として「ともに生きる社会かながわ憲章」を知てもらう目的で午前8時からJR桜木町駅前で宣伝を行いました。

現在、インターネットなどでヘイトスピーチ・ヘイトデモが行われたり、自民党の衆議院議員がLGBTの方々に対して生産性がないなど人権を否定するような発言、東京医科大での入学試験での女性への一律減点など、多くの差別と偏見があります。

こういった差別や偏見をなくすためにこれから も取り組みたいと思います。

戦前・戦後の軍隊と市民生活

7月27日に立憲主義を守るよこすか市民の会の 主催でトーキースライド「漁民証言録・海は誰の もの」の上映会がありました。

戦前は日本海軍により操業規制と逮捕・拷問、 戦後の占領時には米海軍の発砲により2人が射殺 されるなど、その体験を3人の漁師が語ったもの です。

その後、服部宏さん(元神奈川新聞記者)、新倉裕史さん(非核市民宣言運動・ヨコスカ)、一柳洋(元横須賀市議)によるディスカッションも行われました。

戦争と市民生活をリアルにとらえ、戦争をしな

い社会をつくるためにもっ と私たちは学ぶ必要があ ると感じました。

暑い夏。今年も多くの ことを考えた夏でした。



ソーラーシェアリングサミット

7月14日小田原市で開催された「全国ソーラーシェアリングサミット2018・あしがら小田原大会」に参加しました。

基調講演①では、馬上丈司さん(千葉エコ・エネルギー社長・研究者)、基調講演②では、吉原毅さん(城南信用金庫顧問)から、ソーラーシェアリングの意義や脱原発とこれからのエネルギー

政策などについて講演がありました。

その後、実際にソーラーシェアリングを実践されている方々のトークセッションや今後の農業についての話がありました。

その中でとても印象的に感じたのは、太陽光発電でつくった電気を売って農業経営の助けにするというだけでなく、農業生産を再生可能エネルギーで行うというものでした。

農作業に使う耕運機などを電動化したり、ビニールハウスのボイラーなども電気を使うなど、ソーラーシェアリングで作った電気で農作業を行うというものです。まさにエネルギーの地産地消です。

ソーラーシェアリングの今後の展開については、

新たな機器の開発や採 算性、災害時の対応な ど、まだ課題はあると 思いますが、非常に可 能性を感じた大会でし

た。



アスベストの飛散防止対策

8月10日に開催された神奈川県環境審議会で、 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の見 直しについて審議がされました。

条例は、5年ごとに見直し検討をすることになっており、今年がその年となります。

今回の見直し検討としては、災害発生時の有害 化学物質の環境調査や土壌汚染対策など6つの見 直しの視点が説明されましたが、その中に「アス ベスト対策」も挙げられていました。

アスベスト除去工事に関しては、これまで指導 指針で対応してきましたが、指針では指導に強制 力がないこと、アスベスト含有建材が使用された 建物の解体が今後大量に見込まれること、国も対 策の強化を示していることなどから、新たにアス ベスト対策をこの条例に加える方向性とのことで

アスベスト対策の条例 化をこれまで求めてきた 立場から、条例化を進め、 非飛散性のアスベスト建 材も規制対象とするよう 意見を述べました。

